

令和3年度保護者の皆様へ

令和3年4月5日  
認定こども園 寿幼稚園

### 令和3年度新型コロナウイルス感染拡大対策運営方針

昨年度より同市内でも新型コロナ感染者が発生しており、メディア各種でご存知の通り一部地域の緊急事態宣言発出など、一段と深刻な状況は今年度も変わらない状況が続くと想定しております。

当園においては、文科省、厚労省、県教育委員会等々の通達に準拠した対策方針を本年1月より制定施行し、明日からの新年度新学期（令和3年度1学期）からも継続して、以下の方針で運営致しますことを周知させていただきますとともに、保護者各位におきましても、いっそうの感染対策の徹底にご協力をお願い致します。

- 園内の活動内容は、従来通り大きな規制をかけずに、給食、おやつ、運動、ピアニカ練習時を除きマスクの着用、うがい、手洗いの徹底、室内の換気・加湿の徹底を継続致します。
- 園外活動においては、外出先および宿泊先、交通手段について、感染防止対策を施してあること、対策に従うことで園児の活動に妨げがないこと、感染のリスクが高まらないこと、を確認した上で、実施を判断いたします。
- 登園する園児は、毎朝の検温、お便り帳への記録、体調管理の上登園可否判断して登園していただきますが、園内での体調不良（発熱、風邪の症状、嘔吐下痢等、反応異常等）が見受けられた場合は、保護者様への連絡により早退、早急なる医療診断または自宅療養をお願いします。また復帰判断も、従来通り、解熱後24時間以上、かつ、咳等の疾患が治まっていることと致します。
- 教職員におきましても、毎朝の検温、体調確認の上従事致します。園児同様体調不良時は回復まで出勤・業務従事は致しません。また感染対策として私用についても不要不急の（感染対策を施されていないような場所への）外出自粛、節度ある行動に努めます。
- 万が一園児同居家族が感染発症し当該園児が濃厚接触者となった場合、または、園児自身が感染発症となった場合は、保健所等専門機関の指示に従い、特定の園児やクラスのみ自宅待機していただく等の処置と致します。専門機関の指示や判断がない限り一斉休園とは致しません。また当該対象となる園児については、保健所や教育機関の指示の通り個人名や個人情報の口外は致しません。

○従来よりお願いしています通り、以下状況(①～⑥)となった場合は、可及的速やかに園への連絡をお願い致します。

(該当状況種別)

- ①当園園児が感染の症状があり、PCR 検査を受けることになった、または受けて結果待ちの場合、更に検査結果が陰性だった場合。  
※→陰性の判定および症状が改善するまでは登園禁止。
- ②当園園児が PCR 検査を受けて陽性判定(感染した)となった場合。  
※→快復後陰性の判定および医師の了承が出るまでは登園禁止。
- ③当園園児の同居家族(非同居でも密な接触があった祖父母等の親族を含む)が感染の症状があり、PCR 検査を受けることになった、または受けて結果待ちの場合、更に検査結果が陰性だった場合。  
※→陰性の判定および症状が改善するまでは登園禁止。
- ④当園園児の同居家族(非同居でも密な接触があった祖父母等の親族を含む)が PCR 検査を受けて陽性判定(感染した)となった場合。  
※→同居家族の快復後陰性の判定および濃厚接触者として当該園児の陰性の判定、更に医師の了承が出るまでは登園禁止。
- ⑤当園園児の同居家族(非同居でも密な接触があった祖父母等の親族を含む)が、濃厚接触者としての疑いありとなった場合、または濃厚接触者として指定され PCR 検査を受けることになった場合、更に検査を受け陰性だった場合。  
※→同居家族の陰性の判定が出るまでは登園禁止。
- ⑥当園園児の同居家族(非同居でも密な接触があった祖父母等の親族を含む)が、濃厚接触者として指定はされなかったが、感染者と近い空間(職場、学校、病院など)にいた可能性がある場合。  
※→基本的には登園可能だが状況に応じて登園を控えていただく場合がありますので園にご相談下さい。

なお、今後の市内感染状況や、国、自治体からの通告によっては、予定していた行事や活動内容の変更、延期、中止となる場合がありますことを予めご承知置き願います。具体的な行事の実施や感染対策方針については、役員会にて協議の上で報告とさせていただきます。

以上